件名: 【最終通知】滞納した税金がございます! 【税務署】

国税庁より重要なお知らせです、あなたが納税すべき国税等につきましては、いまだ納められていません。

▼以下のリンクをアクセスし、記載されてる方法で直ちに全額を。

また既に金融機関等で納税された場合も必ずご連絡ください。期限までに納税の確認ができない場合、(国税通則法 37条) により財産を差なお、指定期限にかかわらず、緊急を要する場合等には差押えを執行することがあります。

〇指定期限

2023 年 12 月 11 日この期限までに納付の確認ができない場合には滞納処分が 執行されます

(連絡事項)

納稅確認番号:

滯納金合計:50000 円

納付期限: 2023 年 12 月 11 日

最終期限: 2023 年 12 月 11 日 (支払期日の延長不可)

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」にメールアドレス を登録いただいた方へ配信しております。なお、本メールアドレスは送信専用の ため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元:国税庁〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1 (法人番号7 000012050002)

Copyright © 2023 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.